

法人の運営について

(1)施設の運営について

近年少子化、女性の社会進出、核家族化が益々進み、また、子育て政策の変化が激しいなか、子どもや子育て、高齢者介護を取り巻く環境は非常に厳しい状態になってきており、社会全体で少子化対策、子育て支援、高齢者支援に取り組むことが重要になっている。当法人としても、将来を担っていく子どもの健やかな成長と安らかな老後のために、運営方針「生命を大切に思いやりの心を育てる」に則り、各保育園、地域育児センター、地域密着型特別養護老人ホームを運営し、それぞれの地域の特性に応じた保育・介護需要へ対応するべく、家庭保育に欠ける乳幼児の保育、子育て中の母親及び高齢者への支援を行った。

また、新型コロナウイルス感染症に対しては、高齢者施設、保育所においても、全国各所でクラスターが発生していることから、各施設において、感染予防を徹底して行った。

(2)理事会及び評議員会、監事監査の開催

理事会及び評議員会については、事業報告、事業計画、収支決算報告、監事監査報告、収支予算、補正予算の他、について、定款の変更、役員の変更等を審議した。決算理事会の前には、監事監査を実施した、

2020年度 みどり保育園事業報告書

(1) みどり保育園の運営について

入所希望児童の増加に伴い、通常の保育に支障の出ない範囲で出来るだけ多く受入れるよう努めた。

幼児クラスは縦割り3クラス編成、2歳児は1クラス編成(2グループ制)とした。乳児は、産休明けクラス、0歳児クラス各1クラス、1歳児クラスは2クラス編成とした。ひとり一人にきめ細かい対応ができるようにクラス配置やクラス分け、職員配置にも配慮した。

○入所児童数の推移(数字は、管外数含めた合計数、2段目は合計数のうちの管外数)

月別 年齢	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
0歳児 (内管外)	10 0	10 0	10 0	12 0	11 0	14 0	16 0	18 0	18 0	18 0	18 0	18 0	173 0
1歳児 (内管外)	22 0	22 0	22 0	24 0	24 0	25 0	26 0	27 0	27 0	27 0	27 0	27 0	300 0
2歳児 (内管外)	28 1	28 1	27 1	27 1	27 1	27 1	26 1	27 1	27 1	27 1	27 1	27 1	325 12
3歳児 (内管外)	26 0	26 0	25 0	25 0	25 0	25 0	25 0	25 0	25 0	25 0	25 0	25 0	302 0
4歳児 (内管外)	27 1	27 1	27 1	27 1	27 1	27 1	27 1	27 1	27 1	27 1	27 1	27 1	324 12
5歳児 (内管外)	27 1	27 1	27 1	28 1	28 1	28 1	28 1	28 1	28 1	28 1	28 1	28 1	333 12
計	140	140	138	143	142	146	148	152	152	152	152	152	1757
内管外計	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36

○保育時間

通常保育 8時30分～16時30分

長時間保育 平日 7時30分～18時30分 土曜日 7時30分～16時30分

延長保育 平日 7時～7時30分及び18時30分～19時

土曜日 7時～7時30分及び16時30分～17時

○主な行事や季節の保育等

4月	入園式、父母の会総会(書面決議)
5月	端午の節句、交通安全指導、野菜栽培、さつま芋植え
6月	<u>遠足、花の日(高齢者施設、市長他訪問)、</u> プラネタリウム見学、 <u>保育参観</u>
7月	夏の日の集い、プール遊び、お楽しみ保育
8月	プール遊び、懇談会
9月	引き取り訓練、敬老会

10月	運動会、芋掘り
11月	感謝祭、 <u>厚木市児童演劇鑑賞会</u>
12月	クリスマス会
1月	<u>お餅つき</u>
2月	豆まき、造形展、キッチン保育
3月	ひな祭り会、縄跳び大会、 <u>お別れ遠足、卒園式、幼保交流会(ドッジボール大会)</u>
※ <u>下線</u> は感染予防の為中止	

○子ども主体の保育の実践

「見守る保育」を取り入れ、環境設定を重視し、大人の都合や押し付けではなく、子どもが主体的に考え、行動できるような保育に心がけ、意欲と、探究心を育て、子どもが持っている感覚や感性を引き出すように配慮した。

子ども主体の保育に向けた具体的な活動としては、保育環境研究所ギビングツリーに所属し、下記の研修会等への参加し、子ども主体の保育への考えを深めた。

○園外研修会

- ・園外研修は各職員の担当に合った研修会への参加の他、希望する研修を自主的に選択して希望して参加するようにした。

土曜寺子屋「発達のプロセスと感覚統合」、社会人基礎力研修、新人職員交流会、白峰学園研修会(中堅保育士研修 0歳児保育研修 1歳児保育研修 2歳児保育研修 4・5歳児保育研修)、ハラスメント防止研修、遊具の安全研修、保育の質の向上、保育所保育指針を読み取る等(森の幼稚園のワークショップは今年度は中止、下線はwebによる研修)。

○体操指導

毎週水曜日、体操指導を行った。年長～1歳児を対象に、跳び箱、マット運動、平均台等を実施し、運動会で成果を発表した。

○サッカー指導

指導者を招き、あじさい組を対象に週1回サッカー指導を実施した。

○造形指導

十文字女子大学の平田教授による指導方針により、子どもが自由に楽しんで表現できるように進めた。

○保健衛生について

夏季は熱中症予防のため、水筒を持参する等して水分補給を促した。

新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等、感染症の流行を避けるため、入室前の手指消毒、うがい、手洗い、マスクの整備、情報の収集と公開等を徹底して行った。また、オゾン発生器、次亜塩素酸水生成器により、ウイルスの減少に努めた。

新型コロナウイルス感染防止の為、国、行政からの要請に応じ、登園自粛へも対応した。行事等も中止や延期し、卒園式は縮小した形で行った。

○食育について

園庭の菜園でトマト、ミニトマト、きゅうり、レタス、ブロッコリー、パプリカ、ジャガイモ、しそ等を栽培し、収穫して食したり、クッキング保育の実施、キッチン玩具等での遊び等で食育の普及にも努めた。

第2園庭の畑では、枝豆、大根、なす、ジャガイモ、さつまいも、とうもろこし、スイカ、メロン等を植え、いもほり等で収穫を楽しんだ。

○地域育児サークルについて

育児サークル「ぶらんこ」をみどり保育園ホールにて、「なかよし」を緑ヶ丘公民館にて実施した。感染拡大防止、及び緊急事態宣言による公民館の使用制限等で中止した月もあったが、地域の子どもたちもステイホームが長引いていたので、感染防止を徹底して出来る限り実施するように努めた。

(2) 施設開放について

- 育児サークルぶらんこ(毎週木曜日9:30～11:30)

(1) もみじ保育園の運営について

幼児クラスは各年齢で3クラス編成。しかし、各クラスにゾウ・キリン・ウサギの3グループがあり、縦割りクラスでの活動もあった。0歳児クラス～2歳児クラスも各1クラス編成とした。0歳児クラスは1人多く職員を配置し、きめ細かい対応が出来るようにした。

○入所児童数の推移（数字は、管外児数含めた合計数。2段目は合計数のうちの管外児数）

月別 年齢	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
0歳児 (内管外)	4	5	5	6	6	6	8	9	9	9	9	9	85
1歳児 (内管外)	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	192
2歳児 (内管外)	20	20	22	21	21	21	21	19	22	22	22	22	253
3歳児 (内管外)	21 1	21 1	21 1	21 1	21 1	21 1	21 1	21 1	21 1	21 1	21 1	21 1	252 12
4歳児 (内管外)	20	20	21	21	21	21	21	23	23	23	23	23	260
5歳児 (内管外)	23	23	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	266
計 内管外計	104	105	107	107	107	107	109	110	113	113	113	113	1308

○保育時間

通常保育 8時30分～16時30分
 長時間保育 平日 7時30分～18時30分 土曜日 7時30分～18時30分
 延長保育 平日 18時30分～20時
 土曜日 16時30分～19時

○主な行事や季節の保育等

4月	新入園児歓迎会、保護者説明会 花見、乳児懇談会	10月	運動会
		11月	
5月		12月	クリスマス会、

6月	、	1月	正月遊び週間、乳児保育参観
7月	七夕	2月	節分、もみじっこ発表会
8月	水遊び、合同保育	3月	雛祭り、お別れ遠足（年長児）、 卒園式
9月			

○園内外研修会

- ・園外研修は各職員の担当に合った研修会への参加の他、希望する研修を自主的に選択して参加するようにした（白峰学園、日本保育協会等）
- ・厚木民間保育会保育士部会主催の研修会への代表者の派遣

○体操指導

隔週木曜日に1・2歳児は音楽に合わせての体操、3歳児クラスから5歳児クラスが縄跳び、鉄棒等の体操指導を受けた。また、5歳児は組体操、4歳児はバルーンの指導を受け運動会で成果を発表した。

○保健衛生について

- ・ウイルス等の感染症拡大を防ぐ為、各クラスに嘔吐処理用のビニールや手袋等の一式を揃え対応した。各クラスにクレベリンを設置した。
- ・夏季の熱中症予防として、水分補給用に水筒を持参してもらうよう声掛けをした。また、園庭の桜の木により園庭半分が日陰になるので、日陰の元で活動をした。
- ・園庭に日よけの屋根やミストを設置して園庭及び園舎の温度を下げる等の対応をした。
- ・コロナ対策として、6月より4・5歳児クラスの机にパーテーションを設置。その後、3歳児クラスにも設置した。
- ・密を防ぐためプールをせず、水遊びに変更した。そのため、例年よりも広範囲に屋上の屋根を張る。

○食育について

- ・河原に借りている畑で、貸主の指導の下ジャガイモ・玉ねぎ・さつまいもの栽培をし、収穫したものは園児が持ち帰った。

○地域育児交流

- ・北公民館と共同で地域の2歳児の親子を対象に年間22回、親子育児サークル「アイアイサークル」に職員を派遣している。内容は、わらべうた、親子でスキンシップ、絵本の読み聞かせ、運動会への参加、人形劇鑑賞、クリスマス会等。
- ・地域の未入园児を対象に園庭開放を行う。予約なしで雨天時以外の月曜日から金曜日の9：00～11：30の間で、必要に応じて園長や主任が保護者の育児相談に応じることもあった。感染状況により、中止した期間あり。

○環境整備

- ・熱中症対策で夏場、園庭にミストを設置。また、朝日が当たる部屋の窓に日よけを設置した。
- ・防犯対策の一環として、園庭で水遊びをする期間に限り、園庭フェンスに黒のシートを張り園児の姿が園外から見えないようにした。

タイトル1 目標達成の評価

2020年度の目標として、「きれいな施設をつくる」としたが、新型コロナウイルス感染症のために綺麗＝清潔（感染症対策）を最優先の目標と変更して年間の取り組みとした。幸い、感染症の施設内侵入は妨げられたが、計画していた行事や取り組みに大きく影響が生じた。

新型コロナ感染症対策実施内容詳細

1、感染症対策

- ・感染症対策必要物品の調達
行政や納品事業者の補助を受け感染症発症時を想定した物品の備えと日々の消毒物品の供給を随時行った。そのために消耗品の購入費用が予算を上回った。
- ・日々の消毒業務量の増大
毎日の消毒や換気の業務が増大し、そのために職員を配することになった。
- ・職員の行動制限の実施
施設に感染症を持ち込まないために、職員自身やその家族にもマニュアルに基づいた行動規制を行った。
- ・定期的な PCR 検査の実施
行政の協力をもとに全職員対象に PCR 検査を 2 週間ごとに実施した。
- ・外部事業者の入所制限
施設の物品の納入事業者に対して施設外での受け渡しを実施
また、訪問マッサージ等医療系のサービスについても休止した。
- ・職員の研修について
法定研修を含め必須の研修等についてはリモートを利用し実施した。特に実技の研修に関しては、年度を超えての対応になったものもある。
- ・ノンバーバルコミュニケーションの困難対応
認知症高齢者のケアにおいて、言葉以外の伝達方法としてマスクをすることで表情を伝えることが制限された環境があった。このことで不安を与えないようなコミュニケーションの方法に特段の工夫が必要となった。
- ・感染症に伴う職員の休業や時間短縮対応
小学校休校等に伴い就業に支障が生じた職員のための給与補填等の手続きを実行した。

2、感染症予防に伴う環境変化に対する対応

施設

- ・毎日の活動等の内容変更

入所者の活動量の低下の不安があったが、大きな機能低下は認められず、全体の平均介護度4、2を維持できた。
また、外出等の機能訓練を伴う運動はすべて個別対応で実施した。

・行事の予定変更

8月の家族会や2月に予定していた厚木アミューのギャラリーにおける「きみどりの暮らし展」を延期しそれぞれ次年度の開催とした。

居宅支援事業所

- ・面談を基本とする業務の特性から、接触時間の短縮や面談以外の方法での業務フォローを徹底して行った。
- ・事業所内での感染を防ぐための設備の設置

タイトル2 施設・事業所の運営についての評価

入所相談から判定会議までの流れを昨年度以上に、スムーズに行うことで、看取り退所後の空室期間の短縮化を図った。その成果もあり、今年度は順当に収益が伸び、当初予算になかった開設時の施設整備借入金の返金が1000万円可能となった。また、例年度も1700万円の返金が予算計上できている。

また、来年度の介護報酬改定の加算取得準備のためにタブレット端末と介護ソフトによる電子化の実施し、人員の充足も図った。

居宅介護支援事業所においては特定事業所加算Ⅱを取得し、大幅な増収とした。

タイトル3 施設における入所者の生活の質の向上

入所者の生活範囲の拡大や暮らしの質の向上を目的として、介護ロボット（リフター）の導入を行った。また、各クラブ活動等を通して、入所者の主体的な活動時間を増やし、きみどりの暮らしの充実を図った。

感染症対策として行政からの家族を含めた面会制限の推奨がなされたが、感染予防を万全にしたいうえで「大切な時間」として位置づけを行い、強制的な面会制限を回避した。

タイトル4 人材の充実

施設

- ・困難な入所ケース（指定難病者・若年認知症等）の受け入れを行うことで内部での職員の学習会やモニタリング等の実施を頻繁に行い、新しいケースへの取り組みで専門性の高い人材の育成を行った。
- ・入所者の精神的なフォローや専門性の高い取り組みを行うために精神保健福祉士・若年認知症専門員・神奈川県認知症指導者等の専門性の高い職員を採用し、全職員の質の向上を図った。

居宅支援事業所

- ・質の高い事業所としての特定事業所加算Ⅱを継続するために、主任介護支援専門員を2名体制とし、その他キャリアの高い介護支援専門員の採用を行った。